

金融商品取引業に係る吸収分割の公告

2026 年 8 月 25 日

東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号

インテグラル株式会社

代表取締役 山本 礼二郎

当社は、吸収分割によりインテグラル分割準備株式会社(住所 東京都千代田区丸の内一丁目 9 番 2 号)に対して当社の第二種金融商品取引業及び投資助言・代理業に係る事業の権利義務を承継させることといたしましたので、金融商品取引法第 50 条の 2 第 6 項の規定により公告します。

なお、効力発生日は 2026 年 10 月 1 日です。

以上